

OCR申請書作成ツール（PC版）＞自動車検査登録総合ポータルサイト

自動車検査登録 総合ポータルサイト

安心安全な 車社会のために。

自動車の検査、登録制度、必要手続きについてご紹介します。
Web上でOCR申請書の作成も可

代表的な手続き 1 事業者向け手続き 2

QRコード

※画面はPC版です。
※スマホ版はレイアウトが異なります。

OCR申請書

自動車検査登録総合ポータルサイト

検索

①代表的な手続き ……必要書類確認、OCR申請書作成、管轄運輸支局確認ができます。

01 氏名・住所・使用の本拠の位置等の変更

02 売買等により譲渡、譲受する手続き

03 廃車の手続き

04 継続検査（車検）

05 軽二輪の軽自動車届出済証の再交付

その他お手続きの申請書を作成する

- ① 移転登録申請書（自動車検査証変更記録申請書）
 - ・ OCR申請書第1号様式のダウンロードはこちら
 - ※ 新旧所有者本人が直接申請する場合は実印を押印。
 - ※ 登録識別情報の通知を受けている所有者が、登録識別情報の提供を電子的にできないときは、登録識別情報の記入が必要。
- ② 所定の手数料印紙を貼付した手数料納付書
 - ※ 自動車検査登録印紙を貼付、キャッシュレスの場合はその旨記載。
 - ※ 登録権利者が国等の場合の手数料は無料。
- ③ 譲渡証明書
 - ※ 譲渡人は実印を押印。
- ④ 新旧所有者の印鑑（登録）証明書
 - ※ 発行されてから3ヶ月以内のもの。

手続きの流れ

多くの申請書で、ご自宅からインターネットで申請が可能です。詳細は下記よりご確認ください。
自動車検査登録本部のワンストップサービス

① 必要書類を確認する

必要書類を確認する
必要な書類をご準備ください。ご自身に該当するマッドで必要書類を印刷し、ご活用ください。

必要書類を確認する

② 申請書を作成する

申請には必要書類に加え、申請書が必要です。事前に確認しておくと当日の申請がスムーズです。

申請書を作成

申請書作成時に、再編成局に設定された方は、作成後2週間以内であれば下記よりデータを呼び出して再編成が可能です。

申請書の再編成

③ 該当の運輸支局等に提出する

管轄する運輸支局への申請と書類の提出が必要です。該当の運輸支局等は使用の本拠の位置の管轄により異なります。管轄の運輸支局等は運輸支局ホームページからご確認ください。

管轄の運輸支局を確認

所有者欄

所有権留保の解除

解除する

氏名又は名称

愛知 太郎

全角20文字以内
漢字で入力してください（氏名を記入する場合は氏と名の間にスペースを入れて入力）。

住所

都道府県コード 市区部コード 町村コード 小字コード

23 010 0733

半角数字 半角数字 半角数字 半角数字

丁目

1 1-2

半角数字 半角英数字（"a", "i", "j"の記号を含む）22桁以内

所有者欄

所有権留保の解除

解除する

氏名又は名称

愛知 太郎

全角20文字以内
漢字で入力してください（氏名を記入する場合は氏と名の間にスペースを入れて入力）。

住所

都道府県コード 市区部コード 町村コード 小字コード

23 010 0733

半角数字 半角数字 半角数字 半角数字

丁目

1 1-2

半角数字 半角英数字（"a", "i", "j"の記号を含む）22桁以内

②事業者向け手続き ……OCR申請書作成ができます。

※②の画面はPC版のみ。

